

# 石川県公報

平成22年4月6日

第12276号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目 次

告 示		目 次	
平成22年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等 (管財課)	1	土地改良区の役員退任公告 (経営対策課)	4
予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	3	土地改良区の役員就任公告 (同)	5
大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	3	公共測量終了公告 (監理課)	6
		都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課)	6

## 告 示

### 石川県告示第158号

平成22年度に石川県において締結が見込まれる特定調達契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第4条に規定するものをいう。）に関し、競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法を次のとおり告示する。

平成22年4月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 調達をする特定役務の種類

調達をする特定役務（特例政令第2条第3号に規定するものをいう。）の種類は、建築物の管理業務であって、次のとおりとする。

清掃業等

#### 2 申請の時期

申請は、随時受け付ける。

#### 3 申請の方法

##### (1) 申請書の入手方法

当県所定の競争入札参加者資格審査申請書（以下「申請書」という。）は、(4)に掲げる交付場所において、競争入札参加者資格を得ようとする者に交付する。

##### (2) 申請書の提出方法

競争入札参加者資格を得ようとする者は、申請書に次の書類を添え、(4)に掲げる提出場所に提出すること（郵送の場合は、書留郵便とすること。）。

ア 申請をする日の属する事業年度の直前の事業年度の決算（以下「直前決算」という。）に係る貸借対照表、損益計算書及び株主（社員）資本等変動計算書（株主（社員）資本等変動計算書にあっては、法人の場合に限る。以下これらの書類を「財務諸表」という。）

イ 石川県税納税証明書（申請をする日の前日までに納期限の到来した石川県税に関するもの）

ウ 消費税及び地方消費税納税証明書（申請をする日の前日までに納期限の到来したもの）

エ 事業に関し必要とされる許可、認可等又は登録若しくは届出を証する書類の写し

オ 登記事項証明書（法人の場合に限る。）

カ 委任状（代理人を選任した場合に限る。）

キ その他知事が指示する書類

##### (3) 申請書等の作成に用いる言語

ア 申請書及び財務諸表は、日本語で作成すること。なお、その書類で外国語で記載されているものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

イ 添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(4) 申請書の交付及び提出場所

〒920 - 8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課庁舎管理グループ 電話番号 (076) 225 - 1261

4 競争入札に参加することができない者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者

(2) 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後競争入札の参加を制限された期間を経過していないもの（これを代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後、競争入札の参加を制限された期間を経過していない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 営業に関し必要とされる許可、認可等を得ていない者又は登録若しくは届出を怠っている者

(4) 直前決算において請負高のない者

(5) 申請をする日の前日までに納期限の到来した石川県税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

5 競争入札に参加する者の資格、審査等

(1) 競争入札に参加する者に必要な資格の審査は、次に掲げる項目について行い、得られた結果を総合的に勘案して決定する。

ア 営業年数

申請をする日の前日までの営業年数

イ 役員及び従業員数

申請をする日の前日における常勤の役員及び従業員数

ウ 自己資本の額

直前決算における自己資本の額（法人にあっては資本金額に準備金、積立金及び繰越利益金の額を加えた額とし、個人にあっては純資本の額とする。）

エ 技術者数

申請日の前日における法令等に基づく技術者数

オ 流動比率

直前決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た百分比

カ 申請書に係る事業の直前決算における年間請負高の合計

直前決算における請負高

キ 環境への配慮の状況

ク 次世代育成雇用環境整備の状況

ケ 障害者雇用環境整備の状況

コ 指名停止の状況

(2) この告示に基づく審査において競争入札に参加する者の資格を有すると認められた者（以下「競争入札参加資格者」という。）については、平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号。以下「平成11年告示」という。）による平成22年度の競争入札に参加する者の資格を有する者とみなす。

(3) 平成11年告示に基づく審査において平成22年度の競争入札に参加する者の資格を有すると認められた者については、この告示による競争入札に参加する者とみなす。

#### 6 資格審査結果の通知

競争入札参加資格者を決定したときは、競争入札参加資格者決定通知書により通知する。

#### 7 競争入札参加資格者の当該資格の有効期間

(1) 決定の日から平成24年3月31日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年12月中に平成24年度及び平成25年度の資格審査の公示を予定しているため、当該公示に基づき申請書類を提出すること。

#### 8 申請書の変更届出

競争入札参加資格者は、経営の状態が申請の内容と著しく相違したとき、又は次のいずれかに変更があったときは、速やかにその旨を知事に届け出なければならない。

(1) 住所(所在地)

(2) 商号又は名称

(3) 代表者の職・氏名

(4) 使用印鑑

(5) 事業に関し必要とされる許可、認可等又は登録若しくは届出に関する事項

(6) 資格、免許等の取得

(7) 委任事項等

(8) 電話番号

(9) ファックス番号

#### 9 資格の取消し等

競争入札参加資格者が4(2)に規定する事由に該当するに至った場合は、当該資格を取り消し、又はその事実があった後2年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

## 公 告

### 予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成22年4月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
保 野 由紀子	県内全域	小松市今江町に41 川北レイクサイドクリニック

### 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成22年4月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マックスバリュ東金沢駅前店  
金沢市高柳町13
- 2 変更した事項  
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) イオンリテール株式会社  
代表取締役 村井 正平  
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1  
ほか  
(変更後) マックスバリュ北陸株式会社  
代表取締役 中川 伊正  
金沢市高柳町13字1番地1
- 3 変更の年月日  
平成22年2月21日
- 4 変更する理由  
イオンリテール株式会社よりスーパーマーケット事業部門が分割され、マックスバリュ北陸株式会社に承継されたため。  
小売業者が退店したため
- 5 届出年月日  
平成22年3月29日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市産業局商業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
平成22年4月6日から同年8月6日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先  
平成22年8月6日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成22年4月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

花園土地改良区

職名	氏名	住所	退任年月日
理事	吉村 貞男	金沢市利根町ル135番地	平成22年3月23日
"	奥村 治夫	" " ル64番地	"
"	竹野 博	" " ソ161番地	"
"	八田 謙治	" " ソ162番地	"
"	北村 清勝	" " は59番地	"
"	穴田 善五	金沢市岸川町チ11番地1	"
"	山本 幹雄	" " チ13番地	"
"	寺西 芳男	" " チ42番地	"
"	北村 壯一郎	" " へ31番地	"
"	竹内 明夫	" " チ33番地	"
"	南 多門	金沢市二日市町又125番地	"

〃	吉 本 豊	〃 〃 又140番地	〃
〃	田 近 瞳	〃 〃 又107番地	〃
〃	喜 多 信 昭	〃 〃 又151番甲地	〃
〃	町 村 源 藏	〃 〃 又96番地 2	〃
〃	中 山 進	金沢市今町ル110番地	〃
〃	奥 村 和 雄	〃 〃 子 1 番地	〃
〃	前 田 有 慶	〃 〃 ル117番地	〃
〃	奥 村 正 徳	〃 〃 ル107番地 2	〃
〃	八 田 政 幸	〃 〃 夕10番地	〃
〃	寺 俊 廣	金沢市月影町イ48番地	〃
監 事	川 岸 宗 明	金沢市今町ル83番地	〃
〃	今 井 修	〃 〃 ㊦76番地 1	〃
〃	吉 本 正	金沢市二日市町又136番地	〃
〃	西 川 明 夫	金沢市利根町へ47番地	〃

## 土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成22年4月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 花園土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	吉 村 貞 男	金沢市利根町ル135番地	平成22年3月24日
〃	竹 野 勇	〃 〃 二77番地	〃
〃	奥 村 治 夫	〃 〃 ル64番地	〃
〃	八 田 謙 治	〃 〃 ソ162番地	〃
〃	荒 木 武 司	〃 〃 い 3 番地 2	〃
〃	穴 田 善 五	金沢市岸川町子11番地 1	〃
〃	山 本 幹 雄	〃 〃 子13番地	〃
〃	寺 西 芳 男	〃 〃 子42番地	〃
〃	北 村 壯 一 郎	〃 〃 へ31番地	〃
〃	竹 内 明 夫	〃 〃 子33番地	〃
〃	吉 本 豊	金沢市二日市町又140番地	〃
〃	田 近 瞳	〃 〃 又107番地	〃
〃	喜 多 信 昭	〃 〃 又151番甲地	〃
〃	町 村 源 藏	〃 〃 又96番地 2	〃
〃	吉 本 正	〃 〃 又136番地	〃
〃	中 山 進	金沢市今町ル110番地	〃
〃	前 田 有 慶	〃 〃 ル117番地	〃
〃	奥 村 正 徳	〃 〃 ル107番地 2	〃
〃	八 田 政 幸	〃 〃 夕10番地	〃
〃	今 村 茂	〃 〃 ル28番地	〃
〃	寺 俊 廣	金沢市月影町イ48番地	〃
監 事	川 岸 宗 明	金沢市今町ル83番地	〃
〃	今 井 修	〃 〃 ㊦76番地 1	〃
〃	中 川 保	金沢市二日市町子88番地	〃

"	西 川 明 夫	金沢市利根町へ47番地	"
---	---------	-------------	---

## 鶴来土地改良区

職 名	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	山 本 康 宏	白山市三宮町イ166番地	平成22年3月6日

## 公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、金沢地方法務局長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成22年4月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (基準点設置(不動産登記 法第14条第1項地図作成))	平成21年9月24日から 平成22年2月26日まで	七尾市袖ヶ江町地域(袖ヶ江町、神明町、川原町、 鍛冶町、今町、相生町、大手町、御祓町、桧物町、 橘町、塗師町、作事町、府中町及び湊町)

## 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、野々市町から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

平成22年4月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金 沢 都 市 計 画 土 地 区 画 整 理 事 業 (野々市町中南部土地区画整理事業)	石川県土木部都市計画課及び野々市町産業建設部都市計画課